

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

## 【②粟賀北ブロック/令和5年6月2日(金)】

		が、作業が重労働で負担になっている。県管理だと思うが、町としても何か良い方法を検討願いたい。		らない。クリーン作戦でできるのかどう、確認させていただく。
			町長	10年前は「草刈りはするけど、お茶の1杯くらい何とか補助を」という意見でしたが、今は「高齢化で大変。なんとしかしほしい。」という意見に変わっている。一緒に知恵を出し合いながら、打開策を見つけない。県には要望はしていく。
中村区	5-1	中村区は毎月1回美化デーを実施しているが、戸数は多いが、高齢世帯も多くあり、作業に出てこられる人は少ない。 神崎保育園前の河川敷きは、昔なら1時間ほどで出てきたのが、今は人が少ないから3時間かけてもできない。 東山谷川は土砂があって、そこに萱が生える。刈った萱を枯らして、年に2回ほど消防団に頼んで放水準備をして、燃やしている。 地域が工夫してできることと、行政にお願いしていくことを考えていくことが必要。	町長	地域でできること、そして行政でできること、そこをしっかりと話し合いたいと思っている。 また、今準備をさせていただいている地域自治協議会の中でも整理をしていただいて、地域自治協議会と行政が話しあいながら進めていければと考えます。 子育て支援について、高校生の医療費無料化は、最近は取り組まれている自治体が多くある。加えて給食費の無料化の導入も増えている。 しかし、学校給食の無料化については、国において統一的な実施を望む声も出ている。オーガニック給食という意見も出ている。神河町の農業で何ができるか、住み分けも必要。そして若者が定住する条件としてインターネット環境がある。東京と同じ環境ということで、今後は20ギガ対応も考えていく。
中村区	5-2	令和4年度の中村区の出生人数が1人と聞いて驚いた。住宅や道路の問題も重要だが、最終的には人の問題。人口を増やすために、積極的に対策を打って、神河町に若い人、子ども達を増やしていただきたい。		
山田区	6	成年後見制度利用促進体制整備事業について、成年後見人とは、正式には家庭裁判所を通じて、法務局の許可があって、初めて成年後見人が登録される。この制度をもう少し簡易な方法で制度ができないか。 医療費の支払いのために、ある金融機関の家族名義の預金を解約して、別の金融機関へ移そうとしたのですが、金融機関に却下されたことがあった。そのため成年後見人制度を利用したいが、もう少し簡易な方法でできないかと思った。	健康福祉課	成年後見制度は、裁判所で任命される制度で、これを簡易にできないかという点では非常に申し上げにくい。 現在郡内3町で年6回の相談会を始めている。今後、高齢化によってあとのことが心配やという方に、成年後見人制度を進めたり、他のサービスを使っていたりなど、今後の道筋をたてるような相談会を取り組んでいる。

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【②粟賀北ブロック/令和5年6月2日(金)】

福本区	7-1	<p>中村区の課題で、越知川の環境について、これに付け加え、水質のほか環境等の調査、鮎とかアマゴだけじゃなしに、蛍、イシクボ等の育ちやすい、住みやすい越知川を作っていくため、いろいろな環境調査をしていただきたい。</p> <p>福本区も東山谷川の浚渫を要望している。それまでの間、毎年美化デー・クリーン作戦で、東山谷川に入りまして、葦等の刈り取りをさせていただいている。区民が皆よく頑張ってくれており、感謝する次第でございます。</p>	町長	<p>河川の環境整備は1年や2年で解決する問題ではない。「2050 将来ビジョン」のとおり、山の環境や山の再生など、しっかりと変えていく。そういったところを長期ビジョンでやっていかなければならないと考えている。</p> <p>子育てについて、「もう少し補助金を」というところで、そこはしっかりやらなければならないと思っておりますが、そこには財源が必要です。何の財源を活用できるかということになってくる。</p>
	7-2	<p>子育ての件で、子供会の会長に意見を聞いたところ、補助を増やしてほしいとのこと。</p>		

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
吉富区	1-1	今日の懇談会で回答いただいた課題は4月に出した各区の課題だけで、以前から提出している区要望については、一切回答がない。	総務課	区要望については、総務課から担当課に決済を回している。担当課では十分要望は把握している。今日の回答は、集落懇談会用に区の課題として出していただいたことに回答している。区要望の回答は10月区長会で回答させていただくことになっている。
吉富区	1-2	町道市場杉線は、過去に重大死亡事故が発生している。そこを子ども達が毎日通学している。子ども達の命に係わるので、早急に対応していただきたい。 猪篠川、野上橋下流の150メートル左岸の護岸の件。この件は平成26年度から要望あげている。さらにこの地点は、町のハザードマップに護岸崩壊と記してある。しかし町は何も対応していない。	住民生活課	住民生活課の方に看板の設置の要望をいただいている。6月議会補正で看板設置の予算を計上しています。7月中には設置できると思っている。 ハザードマップで危険区域として表示されている護岸の件で、区や消防団からの要望があり、重要水防区域として水防計画やハザードマップにも反映している。ただ、県土木の認識とハザードマップが必ずしも一致していないということをご報告させていただきます。
吉富区	2-1	野上橋の下流の護岸について、町はその現場を見て、重要度をどう認識しているのか？ 集落センター横のグレーチングの件で、4月の区長会の時の回答では「地元で対応していただきました」と記入されている。そして事業完了に丸が入っている。地元のある人が好意的にやっていただいたが、それで完了しましたという町の判断はよく分からない。	建設課	県管理河川ですので、町としては何回も県に要望している。やっと対応してくれたのが今年の11月。応急対策として袋詰め玉石で浸食対策をして、川の流れも変えているということで、経過観察と町は考えています。 集落センター横のグレーチングの件、以前から要望は聞いていた。県から区長さんに「区の優先順位でお願いでないか」と回答をしている。その後、違うところの要望が出てきて、後になってしまった。 最終的に地元で対応していただいた。現地も確認し、グレーチングも一応は止まっている状態。しかし音がうるさいということで、直営で応急的にやらせていただいた。
吉富区	2-2	野上橋の下流の護岸の件で、町としてのランク付がしてあるのかどうかということを知りたい。 グレーチングの件については、個人の方が長年困られているということで、区の要望よりも優先して、すぐに対応しなければならないのではな	建設課	実際に困られる方がおられるというのはどの区も同じです。予算の限界もあり、各区1箇所ということでこの間ずっと進めてきています。 ただ、この件については、まだ完璧な完了にはなっていないことが判明しましたので、改めて区長さんと相談させていただきたい。 野上川の下流の件ですが、町ではラン

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

		いか。「工事してほしいと思ったら優先順位1番にしてください」という内容のものではないと考えるが、その返事をお聞きしたい。		ク付けは現在ところしておりません。
吉富区	2-3	野上川の箇所よりももっと危険度が高い所があるかもしれない。危険性が高い所とか、もし決壊とかした時に甚大な被害が及ぶ可能性が高いところを、優先して県に働きかけをしていただきたい。	町長	ABC・・・というような明らかなランク付けはしてないが、要望ごとに現地を確認し、緊急度の高い・低いということは判断させていただいて、県に要望をしている。
吉富区	3-1	町道の支障木(枝)の取り扱いがそこに書いてありますが、里道の場合も同じ考え方でいいのか？里道に木が倒れてきた場合、木の所有者の了解を得た上で、村が切っても法的に許されるのか？	建設課	町道については道路管理者の権限でということになるが、里道については管理がそれぞれの区になる。区で対応された場合に費用が発生する場合は、ご相談いただきたい。場合によっては半分補助ということも可能ではないかと思う。
吉富区	3-2	里道も農道なりに50%補助と話があったが、町の条例にはないですね。	建設課	町単土地改良事業の補助要項があって、それには農業用施設の工事費の50%を補助できるという制度があります。里道の周りに農地があった場合、その里道を通らなければ農地に行けないという話なら、農道という解釈もできるのではないかと考えた。
吉富区	3-3	そういうことであれば、条例に落とし込んでいただかないと、いろんな人がいろんな解釈をして誤解が生じる。	総務課	条例ではなくて要綱ですので、役場内部・建設課と協議させていただき対応します。
大山区	4	森林の地籍調査が終わったところから各区で森林管理について実行調査がされ、その後説明会が進められています(大山区は昨年6月に説明会)。その中で森林経営に適さないところも含めて、森林所有者、事業者、町と契約を提携して、5年間に1回間伐をするという説明がありました。その計画の進行状況はどうなっているのか伺いたい。	町長	詳しい情報は今把握できてないが、集落説明会に入らせていただいて、状況を聞き取りした後、作業に入っていくので、いずれにしても作業をやるということになりましたら、できるだけ早く、回答させていただきたい。
杉区	5-1	神河町は、林道が少なすぎるのではないかと。相当な予算がかかると思うが、隣の多可町では、相当山の頂上まで林道が整備されています。「林道が	町長	猪篠から大山・吉富にかけては、1号線、2号線という計画があって、2号線は一応完了。続いて1号線を実施する計画があるが、実は止まっている。生野のバイオマス発電所が停止状態



# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

		ないことには仕事にならん」と言われています。神河町は林道に関しては遅れている。		で、そこが再開しないと1号線の再開は難しいと県から聞いている。とにかく間伐するためには作業道を入れていかなければならない状況は分かっていますので、努力させていただきます。
杉区	5-2	近年、北朝鮮のミサイル発射等によりJアラートが発報されることがある。もし神河町でJアラートが鳴った時、どう対応するのか、まだ勉強が足りないと思う。今後の課題として検討してもらえないか。	町長	Jアラートが鳴った時にどこに隠ればいいのか。再度点検させていただきたい。神河町として考えていかなければならない。 地区防災計画を策定していただくということ町も啓発しております。その地区防災計画の中にJアラートが発令された時の集落での避難箇所とか、そういうところも、今後一緒に考えていきたい。
			住民生活課	ミサイルが飛んできた時の対応については、神河町ではそこまでの対応を住民の皆さんにお示ししていない。今後しっかりと考えていかないといけない。
猪篠区	6-1	奥猪篠から浄徳寺の上を通過して集落センターと国道に抜ける東山の林道がついていますが、その上に来年か再来年ぐらいから砂防が2つほどできます。林道が軽トラも通れないぐらいに荒れてしまっている。そこで、今度砂防工事があった時に一緒にその路面もう少し直していただけたらいいかなというのは要望です。	建設課	県の事業で、明確な回答にはなりません。砂防工事をするのに仮設の道路を作ります。その作業道を大型車両が通れるぐらいの幅に広げて、工事車両が通れるように直して、それを利用していただくという形で多分県は考えてくれると思います。今度地元説明会等があると思いますので、その時に要望をさせていただきたい。
猪篠区	6-2	砂防堰堤の作業道を造っていくところよりもさらに奥猪篠寄りがよく痛んでいる。区としては作業道に該当しないところを直してほしいので、作業道整備という名目で延長して土を埋める程度のことをしてもらうように、町からも口添えさせていただきたい。		
猪篠区	7	①砂防ダムが建設されれば、辺りの土砂災害警戒区域は解除されるのかどうか。 ②集落センターが大雨の時には避難所として使えないのですが、土砂災害警戒区域が解	建設課	①恐らく土砂災害特別警戒区域(レッド)の指定を受けている範囲だと思いますが、砂防の堰堤が入った段階で特別警戒区域は解除されます。ただ、土砂災害警戒区域(イエロー)については解除になりません。

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

		除されれば使えるのか？	住民生活課	土砂災害警戒区域になりますので、避難場所にしていただくことは危険という判断になる。 雨の状況によって、まずは集落センターに避難ということは可能ですが、それから次の避難場所ということを考えていただく必要があります。
猪篠区	8	去年ぐらいから猪篠に1台あった除雪車で大山区とか杉区も除雪するようになった。今年1月にたくさん雪が降った時に、猪篠区で除雪ができていないうちに、大山区と杉区に行かれたようである。1台の除雪車では賄いきれない。猪篠区で1台に加えて、杉区と大山区で1台増車ができないか。検討をお願いします。	建設課	猪篠方面につきましては、除雪車1台しかございません。今後除雪車を増やそうとしても、除雪できる車両が生産されていない。ただ、雪がたくさん降って手に負えない時は、建設業協会への依頼も可能です。 町としては奥（雪が良く降っているところ）から順番に除雪していくように指示しています。
大山区	9-1	大山小学校跡の南からちょっと北側の国道と歩道の間、植木があります。7月に入りますと見通しが利かなくなるので、地元で上の方だけ刈り取りをしている。植木は必要ないと思いますので、撤去していただきたい	建設課	以前、地元が植栽を撤去してほしいと言っていると雑談的に言ったところ、であれば木全部撤去してもいい。という回答だった。町長懇談会で意見が出たので、改めて県に要望していきたい。
大山区	9-2	町道の土羽の草刈りが大変なので、防草シートを要望しているが、町の対応がはっきりしていない。町の方向性を示していただきたい。	建設課	町道士羽の防草シートについて、検討はしておりますが、まだそこから進んでいません。そういった要望が多くなってきましたので、防草シートを支給するか、別の方法で法面保護をするか、検討していこうかなと考えております。
吉富区	10-1	粟賀小学校跡地工事の入札が不調に終わったと説明があったが、これによって予定が変わるのか？	町長	粟賀小学校跡地の工事が入札不調に終わりましたが、一度設計を見直して入札します。2ヶ年で必ず完成させるという強い思いでおります。
吉富区	10-2	農業の再生について、耕作放棄地が今後増えていく。区や営農だけでは解決できない。行政と一体となって進めなければならぬと思っている。	町長	農地・人に変わる地域計画を立てる予定である。農地の特色に合わせて、水稲栽培を続けるのか、果樹、オーガニック野菜の栽培などもある。 学校給食にオーガニック野菜や無農薬米の活用も考えていきたい。
吉富区	10-3	神河町には総合病院と県立高等学校がある。少子化を食い止めるために病院の充実と教育の充実を全面に打ち出して	町長	病院では、第三者評価委員会を設置し、神戸大学附属病院の院長などに委員になっていただいている。また神戸大学藤澤学長とも定期的に意見交換を

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

		<p>いっていただきたい。</p>		<p>させていただき、病院経営改善に向け取り組んでいる。 兵庫県は公立高校の再編を進めているが、兵庫県知事は「1つの市町に1校は配置する」という考え方を示している。我々も特色ある高校運営をやりながら、県にも要望していきたい。</p>
杉区	11	<p>昨年「2050 神河将来ビジョン」が作成されました。今年は長期総合計画が見直し、来年地域創生計画が見直しになる。計画の見直しよりも、そういった計画と個別事業計画をいかにマッチングさせるかという議論があった方がいいのではないか</p>	町長	<p>いろいろな計画があるが、個別の計画との繋がりはどうなのかなというところを疑問に思っていた。ただ、それぞれの計画について目標を立て、それに対し5年ごとに実績をチェックする。事業を数値化することが大事だと思っている。</p>
吉富区	12	<p>誰1人も取り残さない町づくりということで、他町にない取り組みを考えていただきたい。 例えば、神河町を音楽の町にしたらいと思う。音楽は元氣、楽しい、嬉しい、心が安らぐなどの効果がある。音楽療法も注目されている。健康対策のための研究を神戸大学や大阪医科薬科大学をおこなう。 また、県の音楽堂を誘致してコンサートを開催。また町内観光地や空き家を音楽会場にすることで、利用客が増え播但線利用者が増え、地域の活性化も図れる。 こういう形で30年後の神河町を検討願いたい。</p>	町長	<p>ご意見ありがとうございます。取り入れるところはしっかりと取り入れていきたいというふうに思いました。ありがとうございます。</p>
猪篠区	13	<p>先程からいろんな要望があって、答えるためには財源が必要ですが、税収を含めて財源の確保は難しい。であれば、栗賀小学校跡地の活用は、ランドマークという大上段に構えるより、勝手に遊べるような場所の方がいいのかなと思う。 林業再生推進として町内にチップ整備工場ができるとあるが、例えばこれを少し発展さ</p>	町長	<p>跡地活用については、いろいろなご意見をいただいた結果として、あの場所にランドマーク的なものを建設しようということで計画しています。ただ限られた予算の中ですので、しっかりとPRするというところは押さえて、皆様のご理解をいただいて完成に導いていきたい。 林業の再生については、本当に今後に繋いでいきたい。 通信インフラの整備については、これまで10ギガと言われておりました</p>

## 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【③大山ブロック/令和5年6月12日(月)】

	<p>せて、木質バイオマスで、学校や役場などの公共機関で暖房が取れるようにしてはどうか。</p> <p>少子化はどうしても止められないが、人口が少なくなっても生きていける町にする必要がある。ただ生産年齢人口はある程度必要で、その人たちに神河町に居てもらうためには、通信インフラの整備が必要である。</p>	<p>が、最近では 20 ギガと言われている。そうでないと東京から神河町に向いてくれないと言われている。私も近い将来、最低 10 ギガはやらなければいけないと思っています。</p>
--	--	--

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【④寺前ブロック/令和5年6月16日(金)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
大河区	1	令和2年度から連続で井上用水路の改修をお願いしていますが、どうにかならないでしょうか？	建設課	井上用水路につきましては、寺前北部圃場整備で整備したものでございます。寺前北部圃場整備は大河区だけではなくて、鍛冶区も含まれておりますので、両区で修繕計画等を立てていただきますようお願いいたします。
鍛冶区	2-1	子どもの遊ぶ場所がない。栗賀小学校跡地に公園ができるが、そこに大河内の方から行く時に、親が連れて行かないと子どもだけでは行けない。神崎地域でも遠いところは同じ。結局、土日しか子ども達は遊べない。そこで、巡回バスを子ども達のために走らすなどの対策は必要である。しかし一番の要望は、寺前地区にも子ども達が遊べるような、グラウンド(公園)があればと思う。	町長	どの地区にも公園があれば、それに越したことはないが、これから人口が減ってくる中で難しい。そこで考えられるのは、小学校のグラウンドを活用できないかと考える。ただ、学校の管理面から昔のように自由に使えないと聞いてはいるが、グラウンドには遊具もあるので、ご利用いただきたい。それと、寺前エリアでは、役場横にふるさと広場があります。少しですが遊具と砂場がある。それから、各集落には公民館があって、狭いかもしれませんが広場もある。また区でグラウンドを持っておられるところもある。そういったところを是非ご活用をいただきたい。それと、今地域自治協議会の設立に向けてブロックで協議をしていただいている。自治協の取り組みの一環として、行政も一緒に考えさせていただきたい。
鍛冶区	2-2	鍛冶の7組の前の広場を活用できないか。別に綺麗にしなくてもいいので、比延の子ども達いますので、網張って遊べる場所にできないか。少し砂を入れたり、野球ができるようにすればよくなると思う。	ひと・まち・みらい課	集落の公園整備につきましては、補助事業があります。金額は大きくないですが、100万円ぐらいまでで、遊具等の整備にも使えることとなりますので、鍛冶区にお知らせという形で、その要綱等をお渡しさせていただきます。
町長補足	3		町長	少し補足をさせていただきたい。野村区の課題の中の、通学自転車補助について、昨年12月に議会で否決された状況については、報告をさせていただきました。詳しくは、「議会だより」も出されておりますし、また町のホームページには、本会議の議事録も載っておりますので、そちらの方も見ていただきたい。合併当時から自転車の購入補助をしてほしいという要望はありました。そし

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【④寺前ブロック/令和5年6月16日(金)】

			<p>て通学部会としては、自転車は通学だけに使うのではなく、放課後や休日など、個人として使用することがあるため、そういうものに補助はできないという結論でした。</p> <p>それから10年以上経つが、通学用自転車の強度や仕様があって、通学用自転車という商品では6~8万円する。またせっかく買っても通学以外に利用しない。</p> <p>そうはいつでも個人の持ち物に対して全額補助はどうか。ということで、他市町の取り組みも参考にしながら、3万円の限度の2分の1の補助の提案をさせていただいた。</p> <p>しかし、議会では「次期尚早ではないか。」また「出来レースだ」ということも言われた。</p> <p>これらを受けて9月議会に再度提案し、御理解を得たいと思っている。</p>
総務課 情報提供	4	総務課	<p>相続土地の国庫帰属制度についての情報提供。</p> <p>昨年、比延区から空き地、空き家の対応について指摘をいただいた。そして令和5年4月27日から相続土地の国庫帰属制度が始まった。ただ、誰もが申請できる制度ではなく、建物が建っていない土地であるなど、制限はあるようですが、今後このような制度が広がっていくと考えられる。神河町としても、空き地、空き家は大きな問題であると認識している。今後この制度について調べていく。</p>
町長補足	5	町長	<p>コオロギ養殖の件について補足させていただく。</p> <p>川上小学校で養殖していたが、実は今は養殖をやっていません。そもそもコオロギ養殖は世界的には人口が増えている中で、食糧危機に対応するため、また地球温暖化防止が進む中、たんぱく源を家畜養殖から昆虫養殖に切り替えている流れが世界的に進んでいる。そういった中で株式会社バグモが研究開発を川上小学校で行っていたが、一つは見込んでいた経済産業省補助金が付かなかったための資金不足。もう一つは日本国内における食用コウロギの安全性に対する不安の声が大きくな</p>

## 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【④寺前ブロック/令和5年6月16日(金)】

				ったことにより、協力する企業が減ったことから、事業活動が縮小したためである。
--	--	--	--	--

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤小田原ブロック/令和5年6月16日(金)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
高朝田区	1-1	小田原川の新田橋の下流の堤防の嵩上げを、建設課を通して県に要望していますが、県の回答はないのか、お尋ねをする。	建設課	新田橋下流の護岸が低いということで、増水したら乗り上げるということで、当時写真を付けて土木へ要望しました。 回答としましては、「様子を見させてほしい」とのこと。予防対策として強く要望していきたい。
高朝田区	1-2	要望の箇所について、県は調査されているのですか？	建設課	県は年に1回、堤防があるところは目視検査をやっている。今回も5月にやっていると聞いている。
上小田区	2-1	上小田地内県道改良工事について、上小田地内で要望している道路幅員の狭いところ、見通しが悪いところが数箇所あります。中でも上小田の集会所付近約160メートル区間については、令和3年3月に福崎土木事務所の担当者から、令和3年度実施設計、令和4年度用地取得、令和5年度工事着手という説明を受けていた。しかし今日の回答を見ましたら、これはどうなのか。令和5年度末までに工事着手は可能なのか、お聞きしたい。	建設課	上小田区からの要望については、当時は、令和3年度で設計、令和4年度で用地確保、令和5年度から着手という形で進めます。ということを担当聞いておりました。そして設計までは出来ているんですが、あと用地測量費と工事費が今のところ予算確保ができてない。 予算が確保できた場合は速やかに用地測量調査を行いますので、ご協力をお願いしたい。
上小田区	2-2	わかりました。それで、こちらからの要望ですが、実施設計が出来ているのであれば、県の担当者から地権者及び区の役員に地元説明会をお願いできないか。	建設課	はい。そのように土木に伝えて、説明会を開催するように要望します。
南小田区	3-1	危険空き家の件ですが、全然進歩していない。前区長の時に空き家問題について、前課長に何回も働きかけをしてもらっていたんですが、この回答は、区の方から所有者に話してくださいということか。逆戻りしている。	住民生活課	ご質問の件が、以前から聞いている案件であれば、引き継ぎをしているので、改めて場所、その空き家について具体的にご相談させていただきたい。
南小田区	3-2	この話は何年も前からして、役場もどの件の話かということをご承知やと思っていたのです。この例は、借主があって、そして町有地もある。通常の町内で起きている空き家対策と少しパターンが違うんです。交渉相手がたくさ	住民生活課	その案件は、前に一度区長さんとお話しさせてもらった件ですよ。前課長から引き継ぎを受けております。状況は把握しております。借り受けされている方があって、なかなかその方と連絡を取れないということで、藤原区長さんもそういうふうにおっしゃっていましたが、町とし



# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤小田原ブロック/令和5年6月16日(金)】

		<p>んありますし、所有者関係も役場との絡みがあって、非常に難しいということで、前区長から役場に相談していたが、その話しが全然進んでないので、改めて今回要望した。</p> <p>町の回答が具体的な場所が分かりませんでしたという回答でしたので、何のために前区長が一生懸命要望したのかと感じた</p>		<p>でも一緒に話をさせていただきたいと思っています。</p> <p>なかなか進展してなくて申し訳なかったですが、引き続き話を進めていきたい。</p>
南小田区	3-3	<p>私も所有者の方とも話をし、また、借主の方とも話をしたんですが、所有者と借主がおられるので難しい。どうしても行政の方で働きかけをしてもらわないと前進しない。</p> <p>役場の担当が代わって、どこのこっちゃ分からへんということでは全然前に進まない。</p> <p>役場の方からも働きかけ、また一緒に話をできる場を持っていただきたい。区長としても同席しますので、そういう場を儲けてもらいたい。</p>	住民生活課	<p>引き継ぎができてないことは決してありません。この件については区長さんとも毎回、お話をさせていただいている。</p> <p>改めて、しっかり連絡を取るようになっていきますので、ご協力をお願いしたい。</p>
			町長	<p>区と町で、協議の場を設定して、今後どういうスケジュールで進めていくのか、工程表を立ててやっていく。また改めて日程調整させてください。</p>
南小田区	3-4	<p>確認ですが、こういう空き家の話は、区が主体になって話を進めていくのか、役場が主体的に進めていくのか。どちらですか？</p>	住民生活課	<p>まずは区に進めていただく。所有者等をご存知でしたら、区の方からまずご連絡をお願いしていただく。どうしても対応していただけない、または連絡がつかないということであれば、町の方にご相談いただいて、町も同時に動いていくことになる。</p>
南小田区	3-5	<p>この件については、区も結構動いてきた。でもいろんなことがあって、区ではにっちもさっちもいかない状況になったので、前区長が役場をお願いした。</p> <p>この話もかなり時間が経っています。今年の台風がきたらどうなるかなと心配している。焦っている。区としてもできる限り協力というか、一緒になって進めていきたいと思っていますので、お願いします。</p> <p>補助金の話や個人負担の話も含めて、役場に考えてもらわざるを得ないかな。それとも形通り個人負担でという話になるのか、そうい</p>	住民生活課	<p>この件については、既にこちらでも把握をしていますので、今後、集落の方とお話し合いの中で、個人の方にご負担していただくということが基本にはなりますけども、その中で何かできるのかっていうのは、この場での答えがなかなか難しいですけども、最終的に、何らかの形をとらないと駄目であるということは認識しておりますので、その辺りも含めてしっかりと集落の方、また借主、所有者の方と一緒に考えていきたい。</p>

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤小田原ブロック/令和5年6月16日(金)】

		うことも含めて話し合いが必要になっている。		
宮野区	4-1	町の補助金制度がどんなものがあるか、ホームページから探そうとしても、補助金の所に行きつかない。業者の方にしても補助金制度を知っていることが強みになると思うのですが、全然分からない。何とか分かりやすくすることはできないのか？	総務課	町のホームページの該当のページの下に、関係条例、様式等がPDFによって乗っていると思う。 また、地域自治協議会の資料として、一覧表を出したと思うので、その中でこのメニューを教えてくださいということでしたら、役場に聞いていただいたら、提供できると思います。
宮野区	4-2	私が言いたいのは、わざわざ頼んで出してもらうのではなく、一般の方でもホームページを見れば、知りたいことがある程度は分かるような、ホームページにしていたきたいと思うのです。	住民生活課	一般の方対象の補助メニューであればホームページを検索すれば出てくると思いますが、区長様に申請していただくようなメニューであれば、アップしていないものも多くあると思う。
			総務課	ホームページの管理については総務課で担当させていただいておりますので、検討をさせていただきたい。 <b>【検討結果】</b> 補助金等の申請については、各課で町HPの随時更新を実施しています。 また、区長様に例規データ(CD)を配布したいと考えていますので、必要な方は総務課まで連絡をお願いいたします。
			町長	区長さんが言われたように、町のホームページを検索すれば、だいたいのことは分かるくらいの作り込みにする必要があると思いますので、その方向で考えさせていただきます。
宮野区	5-1	あっちこっちで配布されたアルコールがたくさんある。公民館にもたくさんあると思います。そのまま放置しておく、同じような事故が起こる可能性もある。処分するとなれば、皆さん困られると思うので、今の時期から考えていただきたい。	総務課	アルコールにつきまして、消費期限が大体2年から3年ぐらいと表示されていると思う。今から1年2年経つと廃棄ということになってくると思いますが、その対応につきましては、またその時に検討させていただきたい。
			住民生活課	手指消毒剤に限らず、薬品の処分の仕方という意味で申し上げますと、本来はもうなくなるまで使い切っていただきたいのですが、どうしても残った場合は、ボロ布に染み込ませていただいて、それを燃えるゴミで出す対応をお願いしたい。

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

## 【⑤小田原ブロック/令和5年6月16日(金)】

宮野区	5-2	私は処分の方法は分かっていますので、一般的に多くの方が困られると思うので、最終的に処分の仕方を考えてくださいと言っているだけです。	住民生活課	そこも含めて周知できるように検討させていただきたいと思います。
南小田区	6-1	花壇のことでですけど、これは前川課長、みどり会の方、多面的の方は利用できないのでしょうか？	農林政策課	住民がいつも集まるところであれば、できる可能性はあると思います。地域のコミュニティに関する項目があったと思いますので、一度その要項、メニューの方を私の方でも一度見てみます。
南小田区	6-2	6月10日に区役員で花壇の植栽の準備をしまして、今度6月25日に1~2組の老人会がマリーゴールド植えます。またクリーン作戦の時に区役員と子供会が一緒になって草引き。そして7月、8月は順番に南小田区の4最寄りが毎月1回ずつ、草引き・手入れしております。みどり会でも活用できたらと思うので、よろしく願いいたします。	農林政策課	早速、明日にでも使えるメニューがあるか、花壇の整備で使っているところもあるので、しっかり見ておきます。 花壇が農道にあるのか、町道にあるのか、公民館の敷地にあるのか。そういう所でも取り扱いが違うので、活動が対象にできないかという目で、みどり会としても見させていただきたいと思います。
南小田区	7	持続可能な町にするために、世代交代をスムーズにするという話だった。私自身も早く世代交代をしたいのですが、世代交代する方法がわからない。何かいい知恵があれば、教えてほしい。	町長	世代交代のためには人口減少対策をしっかり取り組む。しかし特効薬はないと言われている。 地域創生交付金や過疎債などを活用し、基盤整備をしっかりやる。いろいろ課題はあるが、とにかく子育て環境、教育環境をしっかり整備することが大切。
上岩区	8	今日の資料に人口の推移、世帯数の推移が付いていますけど、この世帯数の数え方について教えてもらいたい。 上岩の場合、令和3年から5年の2年間で、11世帯も増えているので、ちょっと聞かせてもらいました。	住民生活課	世帯の数え方ですが、住民登録をどのようにされるかで決まってくる。同じ家の中でも、一般的には1つの世帯となりますが、世帯分離と言いまして、親世帯と子世帯で別の世帯という住民登録をすると、1つの番地の中で2世帯となります。また外国人登録の場合は、1人1世帯。また老人ホームや特別養護老人ホームでは、同じ建物の中で1人が1世帯という登録の仕方になります。
			町長	補足で説明させていただきます。先ほど世代交代に関する質問があったんですけど、持続可能な神河町づくりということでは、山の再生。 農業については、新たに地域計画を策定し、生産性に合わせて区分を変える。またオーガニック野菜、無農

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑤小田原ブロック/令和5年6月16日(金)】

				薬お米の活用。 情報環境の改善としてインターネットの10~20ギガへの対応
高朝田区	9	①神河町の小中学校、郡内の先生方の労働環境はどうか？ ②「小学校4年生の壁」という言葉をよく聞く。小学校3年生から4年生になる時に何かあるか ③虐待、いじめ、引きこもりの神河町の状況 これらについて教えていただきたい。	教育長	①教師の勤務時間は4時半まで。しかし4時半に帰る教師はおりません。残務整理、授業の準備、部活など。今意識改革（ワークライフバランス）を働き掛けている。町としても司書を配置。スクールサポートスタッフの配置。部活の外部指導員の導入を整えつつある。 ②小3、小4の頃は、ギャングエッジと言われる非常に活発に動く時期ですが、低学年から中学年、高学年に移っていくことで、精神的な障害が起こることがある。その点についてもしっかりケアをしている。 ③虐待については大変見えにくい。アザを作ったり、不自然な行動がある場合には、きちんと対応している。家庭、保護者に働きかける。警察や子供家庭センターとも連携する体制は整っている。
上小田区		公衆トイレの件ですが、近くにチェーン装着所があるが、作業中に辛抱しきれなくなって、トイレを借りにくる人がいる。また駐車場が渋滞した時に、多くの人が我慢できなくなって駆け込むと聞いている。回答の「事前表示」だけでは、何か対策を取ることはできないか。	ひとまちみらい課	まずは看板でお知らせをさせていただく。 ゲートボール場の南に下水処理場があり、そこにはトイレもある。しかし、管理上問題もあり、まだ協議もできていない。 スキーシーズンにトイレを借りている人がどれくらいいるのか、町は把握していないので、上小田区にも伺いたい。 また、トイレを設置するとしてもどのくらいの経費が掛かるのか、調査したい。
			町長	民生委員の役員の皆様との意見交換会で、「観光」をまちづくりの1つに置くのであれば、公衆トイレも設置すべきというご意見をいただいた。 トイレ設置要望については、十分受け止めさせていただく。

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥長谷ブロック/令和5年6月23日(金)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
赤田区	1	防犯カメラの設置目的は何か？町のビジョン（計画）を立てた上で計画的な設置が必要だと思うがどうか？	住民生活課	まずは、町境を基本に設置している。町内で犯罪や事故が起きて、該当者が逃走したときに、町から出て行くところを押さえるため。また逆に入ってくる車や不審者を押さえる目的もある。
			町長	犯罪防止、または早期解決のため。あるいは山間部の不法投棄防止のためもある。元々兵庫県が補助事業として防犯カメラの設置を始めた。その後、福崎防犯協会、企業防犯協力会にも広がった。現在では神崎郡内の主要な交差点に防犯カメラを設置している。町内に防犯カメラを設置することによって、犯罪の抑止にも繋がる。伊丹市、加古川市でも数千か所に設置されている。
川上区	2	去年、小水力発電の関係で、副町長をはじめ、担当の住民生活課にはたいへんお世話になりました。今後稼働し始めるといろいろな問題が出るかもしれませんが、その節にはよろしくお願いします。	住民生活課	川上区での小水力発電については、地区住民の皆様も困られていて、区長さんも大変な思いであったと思っております。事前に住民説明会をしっかりとやっていただき、関係者の合意が取れてから事業を進めていくことが一番大切である。稼働してからの問題ということもありますので、役場にもご相談ください。
峠区	3-1	峠区は小規模集落であり、自治運営が立ち行かない状態になっている。このような状態で自治会運営をやっているのか心配している。具体的な対策として合区はどうか。しかし財政面での差があり難しい。共同区運営という考え方もあるのではないかと提案。	総務課	役員のなり手が無いというレベルじゃない。区が合併することは財産の問題もあり、難しいとは思っている。共同区運営というのは昔の栗・淵分団のような提案と思いますが、行政としても課題として検討していきたい。ただ、やるとしても最終的には区の判断となりますので、区と一緒に勉強していきたい。
峠区	3-2	この問題を自発的に意見は出しにくいと思う。役場は「協力しますよ」ではなくて「一緒にこの事業を考えていく」スタンスが必要だと考える。	総務課	指導していくってことじゃなくて、やはり一緒に考えていくって立場だと思っています。
峠区	4-1	長谷幼稚園の再開は単に幼稚園の再開ということではなく、長谷小学校の統合問題と一緒に議論し	教育課	長谷小学校の統合の問題と、幼稚園の再開の問題は、密接に関係している。小学校の統合問題については、これまでPTA役員さんに対して、学期に1回、教育

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥長谷ブロック/令和5年6月23日(金)】

		<p>て進めていくことが必要。                  昨年の12月に、該当のご家族にアンケートを取ったと言うことは聞いていたが、それからの情報がなく、現在は予算の段階にきている。                  大きな問題を含んでいるため、情報共有をしていただきたい。</p>		<p>委員会と懇談会をさせていただいている。                  今の時点で小学校は存続しますけれども、いつ統合するということは言い切れない状態です。教育委員会としては引き続き意見交換をさせていただきたい。                  幼稚園については、対象が来年度9名で、通常では10月～11月に入園希望を取るところですが、休園しているということもあって、4月の時点で入園希望を取った。その結果、6名入園希望があった。そのため小学校改築設計の予算を議会に提案させていただきました。                  長谷地区の皆様には、必要に応じ、再開に向けての説明をさせていただきます。</p>
峠区	4-2	<p>流れは大体わかった。そのような重要な事項であれば、私どもにも情報を提供していただきたい。                  そうすることにより、地元住民にも説明ができると思っている。</p>	教育課	<p>そのようにさせていただきます。</p>
重行区	5-1	<p>課題2の河川敷の竹林伐採は、先ほど町長が説明してもらった河川環境整備でもらえば結構です。                  課題1の林道の草刈りの回答の「お助け隊」というのは、重行区民で組織するということですか。</p>	総務課	<p>「お助け隊」については、現在長谷ブロック自治協で組織するという議論がされているので、その活用を検討していただければと考えている。</p>
重行区	5-2	<p>元気森もりの支援金で、林道の草刈りを森林組合に委託をしようとしたら、丸投げはダメと言われた。</p>	総務課	<p>元気森もりについては、重行区から申請を受け、予算については付いていると聞いている。元気もりもりを活用ください。</p>
為信区	6	<p>重行からの林道を上がっていくと、為信を通過して、小田原に繋がっている。昔は、嫁に来たり、職人さんが一宮まで修行に行ったりしていたと聞いている。                  あの林道を整備して、南小田まで行く林道として活用できないか</p>	町長	<p>区長が言われた林道をつけようという計画もあって、測量も行ったが出来なかった。あの頃は、町内に林道を張り巡らせていこうという時代やったが、今は作業道の少し幅員の広い作業道を兵庫県が代行して整備する方針になっている。ただこの事業には地元負担はいらないですが、区長が言われたルートはなかなか難しいと思われる。                  最近では、間伐とセットで作業道を付けていくようになってきている。基幹作業道は山の尾根を通るルートでそこから枝線を下部に伸ばしていくという方法に変わっている。そういう山の再生が必要とされていて、長期</p>

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥長谷ブロック/令和5年6月23日(金)】

			町長	<p>総合計画でも具体的に入れていきたい。</p> <p>長谷駅の利用促進に合わせて、長谷駅に上がっていく道路の補装が傷んでいるため、補装の打ち替えを計画している。</p> <p>長谷駅で降りていただいてからの2次交通に、日産のサクラ（軽四）をシェアカーとしてふれあいマーケットに設置させていただいている。</p> <p>JR播但線の利用促進ということで、寺前・和歌山間の利用者を上げなければならない。しかし寺前・和田山間の利用率を上げるのは本当に難しい。寺前・和田山間の1日の輸送密度は現状700人。JRは1日2千人をクリアするということがまず重要だと言われております。</p> <p>中播磨県民センター、但馬県民局も一緒に、朝来市含めたワーキンググループを立ち上げ、目標を立てたのが1日2千人。相当大胆なことをやらなければクリアできない。</p> <p>それと寺前から姫路方面も含めた利用促進をやっている。今後は、姫路まで車で通勤されている人に、電車代の助成をすることによって、これまで車で通勤していたが、電車通勤に変えていただく。機運を作って行きたい。</p>
重行区	7	区長会でマックスバリュの移動販売の説明があったが、どう対応したらいいのか。もし移動販売が来たら当然ふれあいマーケットも痛手になる。	町長	<p>私は株主の1人なので、会社を潰す訳にはいかない。長谷マーケットをもっと皆さんに親しまれる、売れるようにしていく努力を、役員の皆さん含めて考える必要がある。株主と役員が工夫をして売り上げ伸ばす。</p> <p>マックスバリューは、それぞれの地域で事業展開されているので、強引に進出しようという気持ちはないと言われている。ふれあいマーケットまたは振興を考える会と1度話し合いを持たれて、本音の所を話されたらどうかと思います。</p>
峠区	8-1	旧神崎町の方から、「長谷地区の峠、為信、重行、赤田ってどこや？長谷は長谷ではないのか？」「同じ町内でありながら、旧大河内町は別の町みたいや」と言われた。交流がなく、理解もされてないじゃないかなと言われた。	町長	<p>長谷村と寺前村が合併して大河内町になりましたが、その時も同じような話がありました。理解が深まるには時間がかかる。世代交代することによって変わってくるのではないかと。例えば中学校が統合して、神河中学校になって、ようやく旧町意識が薄らいでいくと思っている。</p> <p>そういう意識でいらっしゃる方もいるということを受け止めさせていただきます。</p>

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑥長谷ブロック/令和5年6月23日(金)】

		合併してから17年経ちますが、まだ理解が深まっていないかなということ報告させていただきました。	副町長	合併直後、大河内側の公民館に行ったときに同じ体験をしました。寺前から北に行くと、どこ行っても長谷っていう住所表示がなく、本当に知らなかった。例えば、ケーブルテレビで「長谷って言うのは一括りの名前ですけど、区は別ですよ」みたいなお知らせができればいいと思います。
峠区	8-2	交流のある方は大体理解されていると思うが、地元だけにおられる方なんかはそのような意識が強い。		



# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑦粟賀南ブロック/令和5年6月26日(月)】

区名	番号	会場意見	担当課	町回答
寺野区	1	市川の左岸、河川側はコンクリート補強されていますが、農地側が石積みのままとっている。補強が必要と考えているので、点検をお願いしたい。	建設課	農地側の石積みにつきましては、県管理だとは思いますが確認した上で、河川側だけでなく農地側の点検も県に要望していきます。
柏尾区	2	粟賀南ブロックの地域自治協議会において、河川整備を共通の部分として話を進めているが、この協議会自体をどういう目的で作られたのかを教えてください。	総務課	自治協議会っていうのは、区の課題を少し大きなブロックで、スケールメリットを活用して解決できないかというのがスタートだと考えています。 粟賀南ブロックも、地域課題が出てきていると思うので、それを一つ一つ、紐解いていかれた方がいいのかなと思っています。
柏尾区	3	鍛冶区を含めて農業や河川の協議会を、福本区を含めて防犯関連を、そういう思いもある。粟賀南ブロックだけでやるのがなかなか思いつかない。どこに明るい未来があるかを聞きたい。	総務課	人口減少の中で、今の区だけでは明るい未来を描けないという区もあると理解していることから、もう少し大きな枠組みで元気なまちづくり・地域づくりを考えていただきたいと思います。
			副町長	人口減少が顕著なのが長谷エリアで、役員を出すのも大変な状況。その中でも近くの地域で助け合いみたいなことができないか、その活動資金として基金の活用を。ただエリアによって課題はそれぞれ違うと思うので、皆さんで話し合って困るごを少しでも楽にできることはないか、など話を通じて進めていく機会としてほしいと思っています。
柏尾区	4	神河町の医療費が高いと聞いたが、医療費を下げる考え方などを聞かせてほしい。	住民生活課 副町長	医療費については、数年高止まりをしています。医療費の抑制については、町ぐるみ健診等を積極的に受けてほしいとしております。健康体操などを実施しておりますが、なかなか結果が出ていないところがあります。 今年から国保データバンク事業、医療データを活用して予防対策を実施していきたいと考えています。 健康状態の見える化に取り組んでいきたい。
柏尾区	5	県道の草刈りですが、実施時期を教えてください。住民の皆さんも県の管轄で清掃しなくても良いと分かっているながらも草引き等をされています。	建設課	県はすでに入札を行っており、夏のクリーン作戦までに何とかできなかつという要望を行っています。 時期については、県に確認して区長に連絡させていただきます。

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑦栗賀南ブロック/令和5年6月26日(月)】

		す。		
柏尾区	6	健康については、早期発見早期治療だと思いません。その中において町ぐるみ健診のオプション料金が結構な金額になるので、もう少し費用を押さえていただくと早期発見に繋がると思っています。	副町長	健診の受診率が高い自治体は、統計を見ても医療費が安くなっていることから、健診を受ける気持ちになれるような料金設定みたいなことを健康福祉課に伝えていきたい。
加納区	7	農道と町道の区別は。東柏尾1号線は。	建設課	町道基準がありまして、延長が100メートル以上であるとか、幅員が何メートル以上であるとか、勾配が何パーセント未満であるとか、またその道に集落・家が何件あるなどで、町道と農道との基準を変えています。東柏尾1号線は農道台帳に登録しております。
加納区	8	播但道の料金所から南向きの東側にストーンと道がありますが、アスファルト舗装されています。東柏尾区要望で東柏尾1号線の舗装要望がありますが、この違いは。	建設課	旧町時代の認定をそのまま引き継いでおります。令和3年度には、路肩があって舗装されている道路については認定替えも行っております。
加納区	9	県道から南は、東も西側も舗装されています。また、北も西側は舗装されていることから、舗装をしていただければありがたいです。ただ全部となると、ごみ捨てなどの問題も出てくるので、一部、アスファルトにさせていただけないかと要望しました。	町長	町道と農道認定については、一度点検させていただいて、要望も聞いていきたいと思えます。
加納区	10	白林陶芸館の看板、外せとは言いませんが、真っ白にするとか対策をお願いしたい。	町長	白林陶芸館の看板は、すぐに対応させていただきます。 【7/29 対応済みです】
しんこうタウン区	11	令和5年度の予算編成に集落集会施設整備事業があるのですが。	総務課	集会所を建設するのに7割町補助、3割地元負担していただくこととなります。また、コミュニティ助成もありますので一度相談に来ていただければと思います。
柏尾区	12	ゼロカーボンの取組を教えてください。	住民生活課	ハード的な取組は出来ていませんが、「かみかわ未来環境塾」を開設し、受講生を募集してゼロカーボンを広げていく取組みや小中学校に出前事業を実施しています。今年度は、令和6年度からの予算化に向け

# 令和5年度町長懇談会 会場意見と町の回答の概要

【⑦粟賀南ブロック/令和5年6月26日(月)】

				て具体的な計画を策定中です。
柏尾区	13	クリーンセンターが今後どうなるのか	住民生活課	市川町浅野区に建設する準備を進めていまして、用地買収も済んで、これから造成やプラントの建設に着手してまいります。令和10年4月稼働予定です。
柏尾区	14	ニガタケ処分地の現状は。	住民生活課	ほぼ満杯の状況で、現在は1回の持ち込み量が概ね1トンまでとしております。あと何年稼働できるか分かりませんが、現在は受入れと仕上げ工事を順次進めています。
			町長	地域自治協議会の件について、集落毎の町長懇談会を10年間させていただいて、特に長谷地区では小さな区があり、区長・副区長、交通や民生委員などを選出することが困難。今では複数区で選出されていますが、いろんな課題があり、そこをもう少し広いエリアで物事を考えていこう、例えば共同で運営する組織などを。そして、合併特例債を活用した基金もあったことから、地域の課題解決や絆づくり、横の繋がりを強めるような地域づくりをしてほしいという思いを持っています。 そのためにも役場も一緒になって考えていきたいと考えています。
			町長	カーボンニュートラルの件について、山の再生に向けた取組を展開していきたいと考えています。民間主導でチップ工場が出来る予定となっています。また、神河町の観光施設において、小型の木質バイオマスを活用したボイラー利用の提案を受けています。薪ストーブの購入補助など、化石燃料を極力使わないような事業展開を考え、山の再生のスピードアップを図っていきたいと考えています。



( 公 印 省 略 )  
 神河 ( 総 ) 第 4 9 0 号  
 令 和 5 年 8 月 2 日

〇〇 〇〇 様

神河町長 山 名 宗 悟

令和 5 年度神河町行政事務協力謝金の支払いについて

残暑の候、貴職におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。  
 平素は、町行政推進のため御尽力賜っておりますことに対し、深甚なる敬意を表します。  
 さて、区長会申し合わせ事項に基づき令和 5 年度神河町行政事務協力謝金の内、前期分をお支払いいたしますので、下記内容を御確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 年間支払額

均等割分	〇〇〇〇円	
世帯割分	〇〇〇〇円	(@1,015.979013 円 × 〇〇世帯)
合 計	〇〇〇〇円	

2. 算定方法

- ・均等割 50%、世帯割 50% で算定
- ・世帯数は、令和 5 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による世帯数を使用

3. 支払方法

- ・年 2 回払いとし、8 月 (50%)、1 2 月 (50%) で口座振込により支払います。
- ・均等割分は源泉徴収し、世帯割分は源泉徴収していません。

4. 8 月期支払額 (50%)

均等割分	〇〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 50%)
世帯割分	〇〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 50%)
源泉徴収	△ 〇〇〇円	(〇〇〇〇円 × 3.063%)
合 計	〇〇〇〇円	

5. 視察研修均等割 (区長会申し合わせ事項 5 項により)

	△ 10,000 円
合 計	〇〇〇〇円

振込される額です



第 54 回県連自大会第 1 号  
令和 5 年 7 月 18 日

各市町連合自治会長 様

兵庫県連合自治会  
会 長 原 孝

### 第 54 回兵庫県連合自治会大会の開催について（ご案内）

盛夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、兵庫県連合自治会の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、第 54 回兵庫県連合自治会大会を下記のとおり開催させていただくことになりましたので、関係市町へご案内申し上げます。

つきましては、電子申請システム（下記「5 回答方法」参照）により参加者報告をお願い申し上げます。

#### 記

- 1 と き 令和 5 年 11 月 20 日（月） 13：30～16：00  
（受付開始は 12：10～）

開会 30 分前（13：00）から、「姫路市消防音楽隊によるオープニング演奏」を予定しておりますので、可能な限り 12:50 までにご来場ください。

- 2 ところ 姫路市文化コンベンションセンター（アクリエひめじ）  
大ホール（受付 2 階）  
〒670-0836 兵庫県姫路市神屋町 143-2（TEL：079-263-8082）
- 3 大会次第 オープニング演奏 「姫路市消防音楽隊」
- ① 開会のことば
  - ② 国歌斉唱
  - ③ 先輩物故者に対して黙祷
  - ④ 会長あいさつ
  - ⑤ 知事あいさつ
  - ⑥ 開催地市長あいさつ
  - ⑦ 来賓祝辞
  - ⑧ 来賓紹介
  - ⑨ 県知事表彰（自治賞）
  - ⑩ 会長表彰
  - ⑪ 会長感謝状贈呈

- ⑫ 役員紹介
- ⑬ 講演会
- ⑭ 大会宣言
- ⑮ 大会旗の引継
- ⑯ 次期開催地代表あいさつ
- ⑰ 閉会のことば

#### 4 会場案内

別添の会場案内をご覧ください。

#### 5 回答方法

各市町で参加者を取りまとめの上、下記 URL 又は QR コードから電子申請システムにて回答してください。

- ▶ 参加者なしの場合も、電子申請システムにてその旨回答くださいますようお願いいたします。

##### 【回答 URL】

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1689055793455>

##### 【回答期限】

令和5年8月18日（金）

QR コード⇒



#### 6 その他

- ▶ 座席の確保、要約筆記及び手話通訳の調整のため、介助が必要な方についてもご報告をお願いします。（介助の必要な方がいない場合は、本大会では準備及び対応をしない場合がありますので、ご了承ください。）
- ▶ ご昼食及びご宿泊につきましては、大会事務局では斡旋できませんので、ご了承くださいますようよろしく申し上げます。

##### ■ 通知に関するお問い合わせ

〒679-3116 神崎郡神河町寺前 64 番地

神河町役場 総務課

第 54 回兵庫県連合自治会大会事務局 担当：井出

TEL: 0790-34-0001 (直通) FAX: 0790-34-0691

E-mail: soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

##### ■ 大会会場に関するお問い合わせ

〒670-0955 姫路市安田三丁目 1 姫路市総合福祉会館 4 階

姫路市連合自治会事務局

第 54 回兵庫県連合自治会大会事務局 担当：奥村

TEL: 079-288-1456 FAX: 079-288-8089

E-mail: h-r-jichikai@iris.ocn.ne.jp